

2 その他の介護保険の給付対象とならないサービス

① 食事の提供に要する費用

重要事項説明書に定めのとおり、個人の希望により特別に用意する食事・外食等に係った費用は実費負担となります表の金額を超える場合があります。

② 居住(滞在)に要する費用

光熱水費及び室料

※入退所日にかかわらずご負担していただきます。

◇当施設の居住費・食費の負担額(ショートステイを含む)

低所得者の施設利用・ショートステイの居住費(滞在費)・食費の負担が軽減されます。

対象者…<所得要件>世帯全員が市町村民税非課税の方(市町村税世帯非課税者)で、別世帯に配偶者がいる場合は別世帯の配偶者も市町村税非課税の方。

<資産要件>預貯金額等が単身で1,000万円、夫婦で2,000万円以下の方。

③日常生活特別サービス費

- ・ 預り金管理及び出納金代行料 2,500円/月
- ・ 買い物代行料 150円/回
- ・ 買い物同行料 500円/回
- ・ 通信費(国内のみ) 500円(送付先変更をされた場合 300円)/月
- ・ その他の費用(電化製品使用、予防接種費用等) 実 費

④行事参加費

[R1.10改訂版]